

「立教 185 年 学生生徒修養会 高校の部」における

携帯電話・スマートフォンの取り扱いについて

高校生の携帯電話およびスマートフォン（以下、携帯電話）の所有・利用率が高まる社会環境と若者のライフスタイルの変化、また、緊急時の連絡手段としての活用の観点から、今年度より「高校の部」においても、**携帯電話の持参・使用を認めること**にいたします。

ただし、本来、携帯電話は修養会に直接必要のない物であるうえから、プログラムに支障をきたすことのないよう、以下のルールを定めますので、あらかじめご承知おきください。尚、同じ内容のものを受講生と保護者にも郵送しています。

1. 携帯電話の管理及び責任について

携帯電話は、あくまでも受講生本人の「自己管理」と「自己責任」のもと、持参・使用を認めるものとし、万一の「盗難・紛失・破損・取り違え・個人情報の漏洩（期間後も含む）」などのトラブルについては、学生担当委員会は一切の責任を負わないことをご了承ください。

また、基本的に学校や寮においては携帯電話をお預かりいたしかねますので、紛失や盗難防止のうえから、肌身離さないよう徹底した自己管理をお願いいたします。

2. 使用上のルールについて

- ・「レクチャーなどすべてのプログラム」では、**電源を切り、所定の場所に置いて、使用しないこと**。（休憩時間にのみ使用可）
- ・「神殿内、神苑、食堂内」では、**マナーモードにして、使用しないこと**。
- ・「移動中、食事中、洗面中」など、すべての状況における**「ながらスマホ」は禁止**。
- ・盗難防止のため、**「浴場と脱衣所」への持ち込みは禁止**。（入浴時のみ寮事務所に一時的小きにお預かりします。）
- ・**消灯後の使用は禁止**。（団体生活であること、また体調管理のうえから早い就寝を促します。）
- ・個人情報の保護やプライバシー保護のうえから、期間中の SNS（Facebook・Twitter・LINE・Instagram・YouTube）等への**「写真・動画の投稿」は一切禁止**とします。
また期間を終えてからも、他人のプライバシーや個人情報に配慮した、責任をもった取り扱いをお願いします。

以上、よりよい修養会になるよう、委員長様方にもご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

－ 期間中連絡先 －

○学生生徒修養会 事務局 (TEL) : 0743 - 63 - 2489

〃 (FAX) : 0743 - 63 - 1967

○各 宿 舎…

1年生男子寮 (ふしん寮) : 080 - 3718 - 5711

1年生女子寮 (38母屋) : 080 - 3718 - 5712

2年生男子寮 (山名詰所) : 080 - 3718 - 5713

2年生女子寮 (7.8.9母屋) : 080 - 3718 - 5714

3年生男子寮 (南海詰所) : 080 - 3718 - 5715

3年生女子寮 (12母屋) : 080 - 3718 - 5716

なお、プログラム中はスタッフがご伝言を承り、休み時間に受講生ご本人に伝えることとなりますので、あらかじめご了承ください。

(※緊急時を除きます)